平成 24 年 11 月 26 日

各　位

東京都港区芝 2-7-17
株式会社　ストリーム
代表取締役社長　劉　海涛
（コード番号：3071　東証マザーズ）
問合せ先　取締役管理本部長　竹下　謙治
（TEL03-6858-8189）

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、平成 24 年 10 月 16 日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」の開示を行いましたが、金融庁より平成 24 年 11 月 21 日付で納付すべき課徴金の額 600 万円および、納付期限平成 25 年 1 月 22 日とする旨の決定を受けましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、投資家の皆様、お客様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

以上